

改革項目及び取組内容	※ 評価自体は改革項目ごとに実施予定。	アウトプット指標 (実施量) 令和7年度まで	根拠	アウトカム指標 (効果) 令和7年度まで	根拠
<b>1 仕事の改革（10項目）</b> ※ はだのICT活用推進計画に基づき実施					
<b>1-1 仕事の質を高めるスマートワークの推進</b> <b>1-2 サービスの質を高める行政のデジタル化の推進</b>		<b>取組概要</b>			
行政手続等デジタル化の推進	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①はだのICT活用推進計画の取組みを100%実施 ②行政手続のデジタル化手続数〇〇〇以上を達成			
地域におけるICT活用の推進	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①はだのICT活用推進計画の実施状況の評価指標とする。 ②「デジタル・ガバメント実行計画」等を踏まえ、オンラインでの申請手続数を増やすことを目指し、評価指標とする。			
デジタルデバйд対策の推進	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①電子申請の年間利用件数50%増加（令和元年度比） ②窓口・電話口での職員の対応に対する市民の満足度80%以上を達成 ③情報化ツールを活用による業務改善を実感する職員割合50%以上を達成			
ICT活用による業務の効率化	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①行政手続のデジタル化が進むことで利用が促進されることを目指し、評価指標とする。 ②今後の取組により市民サービスの満足度を上げることを目指し、評価指標とする。（窓口アンケートを実施。） ③今後の取組により業務量を減らし、職員がその効果を実感できることを目指し、評価指標とする。			
業務のペーパーレス化の推進	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①はだのICT活用推進計画の実施状況の評価指標とする。			
ICT活用による多様で柔軟な働き方の推進	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	②5年間で10%以上の増を目指し、評価指標とする。			
ICT環境の最適化の推進	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①研修受講後の理解度90%以上を達成 ②仕事に対する意欲、意識が入庁時より高くなったと回答する職員の割合55%を達成 ③前向きな行動の頻度が増えたと回答する職員の割合50%以上を達成 ④職場で世代や職種を超えたつながりがあると回答する職員の割合30%以上を達成			
ICT人材の育成と情報セキュリティの確保	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①職員づくり基本方針実施計画の取組みを100%実施 ②職員研修の年間延べ受講者数2,300人以上を達成			
オープンデータの推進	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①職員づくり基本方針実施計画の実施状況の評価指標とする。			
データ利活用の推進	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	②5年間で10%以上の増を目指し、評価指標とする。			
<b>2 職員づくりの改革（13項目）</b> ※ 職員づくり基本方針実施計画に基づき実施					
<b>2-1 組織の力を高める職員力の向上</b> <b>2-2 目標に向けて挑戦する職場づくりの推進</b>		<b>取組概要</b>			
秦野愛の醸成	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①職員づくり基本方針実施計画の取組みを100%実施 ②職員研修の年間延べ受講者数2,300人以上を達成			
風通しのよい職場づくり	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①職員づくり基本方針実施計画の実施状況の評価指標とする。			
誰もが活躍できる職場づくり	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	②5年間で10%以上の増を目指し、評価指標とする。			
積極的な人材確保策の展開	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①研修受講後の理解度90%以上を達成 ②仕事に対する意欲、意識が入庁時より高くなったと回答する職員の割合55%を達成 ③前向きな行動の頻度が増えたと回答する職員の割合50%以上を達成 ④職場で世代や職種を超えたつながりがあると回答する職員の割合30%以上を達成			
職員の意識改革	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①職員づくり基本方針実施計画の取組みを100%実施 ②職員研修の年間延べ受講者数2,300人以上を達成			
研修内容の充実	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①職員づくり基本方針実施計画の実施状況の評価指標とする。			
コンプライアンス意識の醸成	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	②5年間で10%以上の増を目指し、評価指標とする。			
知識・スキル向上の機会づくり	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①研修受講後の理解度90%以上を達成 ②仕事に対する意欲、意識が入庁時より高くなったと回答する職員の割合55%を達成 ③前向きな行動の頻度が増えたと回答する職員の割合50%以上を達成 ④職場で世代や職種を超えたつながりがあると回答する職員の割合30%以上を達成			
ワークスタイルの改善	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①職員づくり基本方針実施計画の取組みを100%実施 ②職員研修の年間延べ受講者数2,300人以上を達成			
長時間労働を前提とした働き方の改善	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①職員づくり基本方針実施計画の実施状況の評価指標とする。			
心の健康づくり	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	②5年間で10%以上の増を目指し、評価指標とする。			
安全確保と危険防止	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①研修受講後の理解度90%以上を達成 ②仕事に対する意欲、意識が入庁時より高くなったと回答する職員の割合55%を達成 ③前向きな行動の頻度が増えたと回答する職員の割合50%以上を達成 ④職場で世代や職種を超えたつながりがあると回答する職員の割合30%以上を達成			
秦和会活動の充実	※ 以下の取組内容を2つの改革項目に分ける予定です。	①職員づくり基本方針実施計画の取組みを100%実施 ②職員研修の年間延べ受講者数2,300人以上を達成			

改革項目及び取組内容	※ 評価自体は改革項目ごとに実施予定。	アウトプット指標 (実施量) 令和7年度まで	根拠	アウトカム指標 (効果) 令和7年度まで	根拠
<b>3 担い手をつくる改革 (11項目)</b>					
<b>3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進</b>	<b>取組概要</b>	予定年度での取組を100%実施	全体の実施状況を評価指標とする。	①効果額 298,513千円を達成 ②施設等を利用する市民の満足度80%以上を達成	①効果額達成を評価指標とする。 ②利用者の満足度を上げることを目指し、評価指標とする。(指定管理者等が行う利用者アンケートで把握。)
3-1-1 指定管理者制度の導入 (おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク)	サウンディング型市場調査※を実施し、管理運営手法について検討を行い、令和4年度の指定管理者制度の導入を目指します。 ※サウンディング型市場調査…公有資産の有効活用に向けた事業を検討するに当たり、検討の早い段階で公募により民間事業者との直接対話を行い、市場性や実現可能性を把握するものです。				
3-1-2 指定管理者制度の導入 (文化会館)	サウンディング型市場調査を実施し、管理運営手法について検討を行い、令和4年度の指定管理者制度の導入を目指します。				
3-1-3 指定管理者制度等の導入の検討 (弘法の里湯)	指定管理者制度を導入した「名水はだの富士見の湯」を参考に、令和5年度の指定管理者制度等の導入を検討します。				
3-1-4 指定管理者制度等の導入の検討 (表丹沢野外活動センター)	サウンディング型市場調査を実施し、管理運営手法について検討を行い、令和5年度の指定管理者制度等の導入を検討します。				
3-1-5 学校業務員業務の民間委託等の推進	令和4年度に2名の再任用職員について再任用期間が満了となることから、新たに、令和5年度以降、2校を民間業者に委託します。				
3-1-6 上下水道事業の公民連携導入【企業会計】	水道事業計画に基づき、DB(デザインビルド:設計施工一括発注)方式を導入することで、基幹管路の耐震化のスピードアップを図ります。				
<b>3-2 多様な主体との連携・協働の推進</b>	<b>取組概要</b>	予定年度での取組を100%実施	全体の実施状況を評価指標とする。	主体的に地域課題等に取り組む人材が育ち、活動する	具体的な数値での評価指標の設定が立てにくいため、地域の担い手となる人材が育ち、連携・協働が進むことを目指し、評価指標とする。
3-2-1 施策等に応じた市民参加手法の活用	審議会、ワークショップ、フォーラム、シンポジウム、出前講座など様々な市民参加手法から、テーマや課題等に応じた適切な手法を用いて、対話の促進を図り、市と市民が情報を共有し、現状の社会情勢や課題、市政への共通理解を図ります。				
3-2-2 地域づくりを担う人材育成の推進	検討中				
3-2-3 市民活動サポートセンターのあり方の検討	市民活動やNPO・ボランティアなど公益的な活動をしている団体等を支援する施設である、市民活動サポートセンターについて、地域のまちづくりや課題解決に向けて活動する団体等の利用を促進し、市民活動活性化の拠点となるよう、施設のあり方の検討を進めます。				
3-2-4 地域の新たな担い手となる関係人口の創出・拡大 (ふるさと寄附金制度の充実)	地域社会の新たな担い手となる関係人口※の創出・拡大に向けて、ふるさと寄附金の返礼品について、体験型の返礼品を追加したり、電子感謝券(加盟店での飲食や体験などの購入時に利用できる電子ポイント)を返礼品に加えることを検討するなど、取組みを進めます。 ※関係人口…自分のお気に入り地域に週末ごとに通ったり、頻りに通わなくても、ふるさと納税をしたり、何らかの形でその地域を応援するような人たち、すなわち、「観光以上移住未満」と位置付けられる動き				
3-2-5 秦野市・伊勢原市消防指令業務共同化について	秦野市・伊勢原市の両市それぞれが消防指令センターで消防指令業務を行っていますが、令和7年4月から、1か所の消防指令センターで共同運用を開始することで、消防力の効率的な運用による市民サービスの向上、整備費用や運用開始後のランニングコストの削減、配置人員の削減を図ります。				
<b>4 公共施設の改革</b>					
<b>4-1 地域特性を考慮した公共施設の見直し</b>	<b>取組概要</b>	予定年度での取組を100%実施	全体の実施状況を評価指標とする。	効果額 〇〇〇〇〇千円を達成	効果額達成を評価指標とする。
	検討中				
<b>5 歳入・歳出面の改革 (14項目) ※再掲を除くと11項目</b>					
<b>5-1 更なる財源の創出に向けた歳入改革</b>	<b>取組概要</b>	100%取組を実施	全体の実施状況を評価指標とする。	効果額408,238千円を達成	効果額達成を評価指標とする。
5-1-1 低・未利用地の貸付・売却	本市が所有する低・未利用地を経営資源とし、売却や貸付などの有効活用をするため、活用予定のない市有地をホームページ等に掲載し、広く周知することで、多くの市民の方や企業にも貸付を行えるように取組みを進めます。				
5-1-2 廃道水路用地の払下げ収入の増加	令和7年度までに年間約2千万円の歳入が見込めるよう、ホームページや広報等で、市内の土地家屋調査士や測量士等に向けて売払い予定価格の算定方法を周知したり、市民に申請書類や申請の流れ等を周知し、廃道水路用地の払下げ収入を増やす取組みを進めます。				
5-1-3 ふるさと寄附金制度の充実【再掲】	ポータルサイト内での効果的なPRの研究を行うとともに、体験型返礼品や農畜産物、工業製品といった本市の魅力な返礼品の登録を増やすことで、継続して本市を応援してくれる寄附者の確保に努めながら、より一層の寄附額の増加に努めます。				
5-1-4 広告収入等による税外収入の確保	令和3年度から、秦野市福祉事業所マップ(約500部)への広告募集、塵芥収集車(最大8台)の側面への広告募集を新たに開始し広告収入を増やすなど、税外収入の確保に努めます。				
5-1-5 税外債権の徴収率の向上	歳入の増収を図るとともに、受益者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外(上下水道料金を除く)の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。				
5-1-6 徴収率の向上(国民健康保険税)【特別会計】	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。				

改革項目及び取組内容	※ 評価自体は改革項目ごとに実施予定。	アウトプット指標 (実施量) 令和7年度まで	根拠	アウトカム指標 (効果) 令和7年度まで	根拠
5-2 事務事業の見直しによる歳出改革	取組概要	100%取組を実施	全体の実施状況を評価指標とする。	効果額461,390千円を達成	効果額達成を評価指標とする。
5-2-1 国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」などの取組みを進めることで、医療費を抑制し、併せて徴収率を向上させることで、国民健康保険事業特別会計繰出金を抑制します。				
5-2-2 再任用職員の活用	再任用短時間勤務職員（週4日勤務）を正規職員と同様に定数とみなすことで、行政経験や培われた知識を有する再任用職員の活用を含めた組織・執行体制の最適化を推進します。				
5-2-3 業務のペーパーレス化の推進【一部再掲】	令和4年度中に文書管理システム及び電子決裁機能を稼働すること、庁内会議の原則ペーパーレス化に向けて運用ルールの検討を進めること、WEB会議システムの活用を推進すること、通知等を郵送から電子メールで送付するなど取組みを行い、ペーパーレス化を推進し、業務の効率化を目指します。				
5-2-4 窓口のあり方の見直し（窓口サービスの適正化）	令和3年度から、土日開庁日及び駅連絡所の取扱い時間の見直し後の運用を完全実施するとともに、令和7年度までに、公民館連絡所開庁日の見直しを含めた、公民館・駅連絡所の見直しについて検討します。検討に当たっては、令和3年1月から開始した各種証明書のコンビニ交付サービスの利用状況等についての評価・分析を行い、公民館・駅連絡所、緑郵便局及び市役所敷地内コンビニエンスストアでの証明書交付サービスのニーズを把握しながら、運営内容見直しを行い、サービスの適正化に向けた取組みを進めます。				
5-2-5 児童館開館時間の見直し	児童館全18館のうち6館については、開館時間を1日から半日に移行しており、既に半日館に移行した6館の検証、利用者や自治会の意見徴収等を行い、末広ふれあいセンター、曲松児童センターを除く残りの10館について開館時間の見直しを進めます。				
5-2-6 秦野市・伊勢原市消防指令業務共同化について【再掲】	秦野市・伊勢原市の両市それぞれが消防指令センターで消防指令業務を行っていますが、令和7年4月から、1か所の消防指令センターで共同運用を開始することで、消防力の効率的な運用による市民サービスの向上、整備費用や運用開始後のランニングコストの削減、配置人員の削減を図ります。				
5-2-7 国民健康保険レセプト点検の強化【特別会計】	令和7年度時点で令和元年度点検効果額実績の1.2倍となるよう目標値を定め、実務担当者研修の実施等により、レセプト点検における資格点検、内容点検を強化し、医療費を抑制し、適正化を図ります。				
5-2-8 ジェネリック医薬品の使用促進【特別会計】	ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用割合（数量ベース）が、80%以上となるよう広く市民等に対し、周知・啓発を行うことで、使用促進により、医療費の適正化を図ります。				